

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公表番号】特表2018-500511(P2018-500511A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-525384(P2017-525384)

【国際特許分類】

F 1 6 B 37/04 (2006.01)

【FI】

F 1 6 B 37/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月13日(2018.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外側表面と、前記外側表面に形成された嵌合溝と、を含むチャンネルフレームで使用するための継手であって、前記継手が、

内面と、外面と、前記内面と前記外面との間に延在する第1及び第2対向側面と、前記内面と前記外面との間に延在する、縦方向の第1及び第2対向端部と、を含むベースであって、前記チャンネルフレームの前記嵌合溝内への挿入用に構成され、前記第1及び第2対向側面間の幅と、前記縦方向の第1及び第2対向端部間の長さ、前記外面に向かって細くなる略ダブテール形状とを有し、前記ベースの長さは、前記ベースの幅より長い、前記ベースと；

前記ベースの前記外面に取り付けられるばね部材であって、前記外面から外側に向かって延在し、前記ベースの前記縦方向の第1及び第2対向端部のそれぞれに上方で対向するような関係で配置され、前記ベースが前記嵌合溝に挿入された際に、前記チャンネルフレームの前記外側表面と係合するように、面外にかつ互いに独立して弾性的に撓み可能である第1及び第2ウイングを含む前記ばね部材と、を含み、前記ベース及び前記ばね部材が前記継手を前記嵌合溝に固定するためのクランプを形成する、継手。

【請求項2】

前記ばね部材が、環状部分と、前記環状部分から半径方向外側に延在される第1及び第2ウイングと、を含む請求項1に記載の継手。

【請求項3】

各第1及び第2ウイングが、前記環状部分に接続されかつ前記環状部分から半径方向に離間して延在する第1のセクションと、前記第1のセクションに接続されかつ前記第1のセクションから上方に及び半径方向に離間して延在する第2のセクションと、前記第2のセクションに接続されかつ前記第2のセクションから半径方向に離間して延在する第3のセクションと、を含む、請求項2に記載の継手。

【請求項4】

前記ばね部材が前記ベースの前記外面に直接取り付けられた、請求項1に記載の継手。

【請求項5】

前記ベースがねじ開口部を含み、前記継手が、前記ベースにロッドを固定するための前記ねじ開口部に螺合可能な前記ロッドをさらに含む、請求項1に記載の継手。

## 【請求項 6】

外側表面と、前記外側表面に形成され、ダブテール形の断面形状を有する嵌合溝と、を含む前記チャンネルフレームと組み合わせた、請求項 1 に記載の継手。

## 【請求項 7】

継手を、外側表面と、前記外側表面に形成された嵌合溝と、を含むチャンネルフレームに固定するための方法であって、前記方法が、

ばね部材を前記ベースに固定させ、環状部分と、該環状部分から延在するウイングとを含んでいる前記継手の長手方向軸に沿って、前記継手のベースを前記嵌合溝内に挿入することと；

力を前記ばね部材の前記ウイングの少なくとも 1 つに加えることによって、前記継手を前記嵌合溝において回転させ、前記ベースの端部を前記嵌合溝の略側面に配置し、及び前記継手の前記ばね部材の少なくとも一部分を前記嵌合溝の前記外側表面上方に配置して、前記継手を前記嵌合溝にクランプすることと、

前記継手を前記嵌合溝内に回転させた後、前記ばね部材の前記ウイングを前記チャンネルフレームの前記外側表面に係合することと、を含む、方法。

## 【請求項 8】

前記継手を前記回転させることが、前記継手を約 90 度回転させることを含む、請求項 7 に記載の方法。

## 【請求項 9】

前記ウイングの少なくとも 1 つを撓ませ、前記ウイングの前記少なくとも 1 つを前記チャンネルフレームの前記外側表面に選択的に係合させることをさらに含む、請求項 7 に記載の方法。

## 【請求項 10】

長手方向軸を有し、及び前記長手方向軸に沿って延在する内部を画定する細長の本体であって、外側表面と、前記外側表面に形成され、ダブテール形の断面形状を有する嵌合溝とを備えた及び前記細長の本体の長手方向に延在する、側面を含む、前記細長の本体と；前記細長の本体に固定される継手であって、該継手が、

前記嵌合溝内へ挿入され、内面と、外面と、前記内面と前記外面との間に延在する第 1 及び第 2 対向側面と、前記内面と前記外面との間に延在する、縦方向の第 1 及び第 2 対向端部とを含むベースであって、前記第 1 及び第 2 対向側面間の幅と、前記縦方向の第 1 及び第 2 対向端部間の長さ、前記外面に向かって細くなる略ダブテール形状とを有し、前記ベースの長さは、前記ベースの幅より長い、前記ベースと、

前記ベースの前記外面に取り付けられるばね部材であって、前記外面から外側に向かって延在し、前記ベースの前記縦方向の第 1 及び第 2 対向端部のそれぞれに上方で対向するような関係で配置され、面外にかつ互いに独立して弾性的に撓み可能であり、前記細長の本体の前記外側表面に係合する第 1 及び第 2 ウイングを含む前記ばね部材と、を含み、前記ベース及び前記ばね部材が、前記継手を前記嵌合溝に固定するクランプを形成する、前記継手と、を含む、チャンネルフレームアセンブリ。

## 【請求項 11】

前記ばね部材が、環状部分を含み、

前記第 1 及び第 2 ウイングは、前記環状部分から半径方向外側に延ばされる、請求項 10 に記載のチャンネルフレーム。

## 【請求項 12】

各前記第 1 及び第 2 ウイングが、前記環状部分に接続されかつ前記環状部分から半径方向に離間して延在する第 1 のセクションと、前記第 1 のセクションに接続されかつ前記第 1 のセクションから上方に及び半径方向に離間して延在する第 2 のセクションと、前記第 2 のセクションに接続されかつ前記第 2 のセクションから半径方向に離間して延在する第 3 のセクションと、を含む、請求項 11 に記載のチャンネルフレーム。

## 【請求項 13】

前記ばね部材が前記ベースの前記外面に直接取り付けられた、請求項 10 に記載のチャンネルフレーム。

【請求項 14】

前記側面が、内側表面と、前記本体の前記内部に向かって内側に延在する対向側壁部と、前記対向側壁部の間に延在した及び前記対向側壁部と相互接続する底壁部と、をさらに含み、前記嵌合溝が、前記側壁部及び前記底壁部で前記側面の前記外側表面によって画定され、内部レールが、前記側壁部及び前記底壁部で前記側面の前記内側表面によって画定される、請求項 10 に記載のチャンネルフレーム。

【請求項 15】

前記継手の前記ベースがねじ開口部を含み、前記継手が、前記ベースにロッドを固定するための前記ねじ開口部に螺合可能な前記ロッドをさらに含む、請求項 10 に記載のチャンネルフレーム。